

右京区 仁和寺門前まちづくり協議会

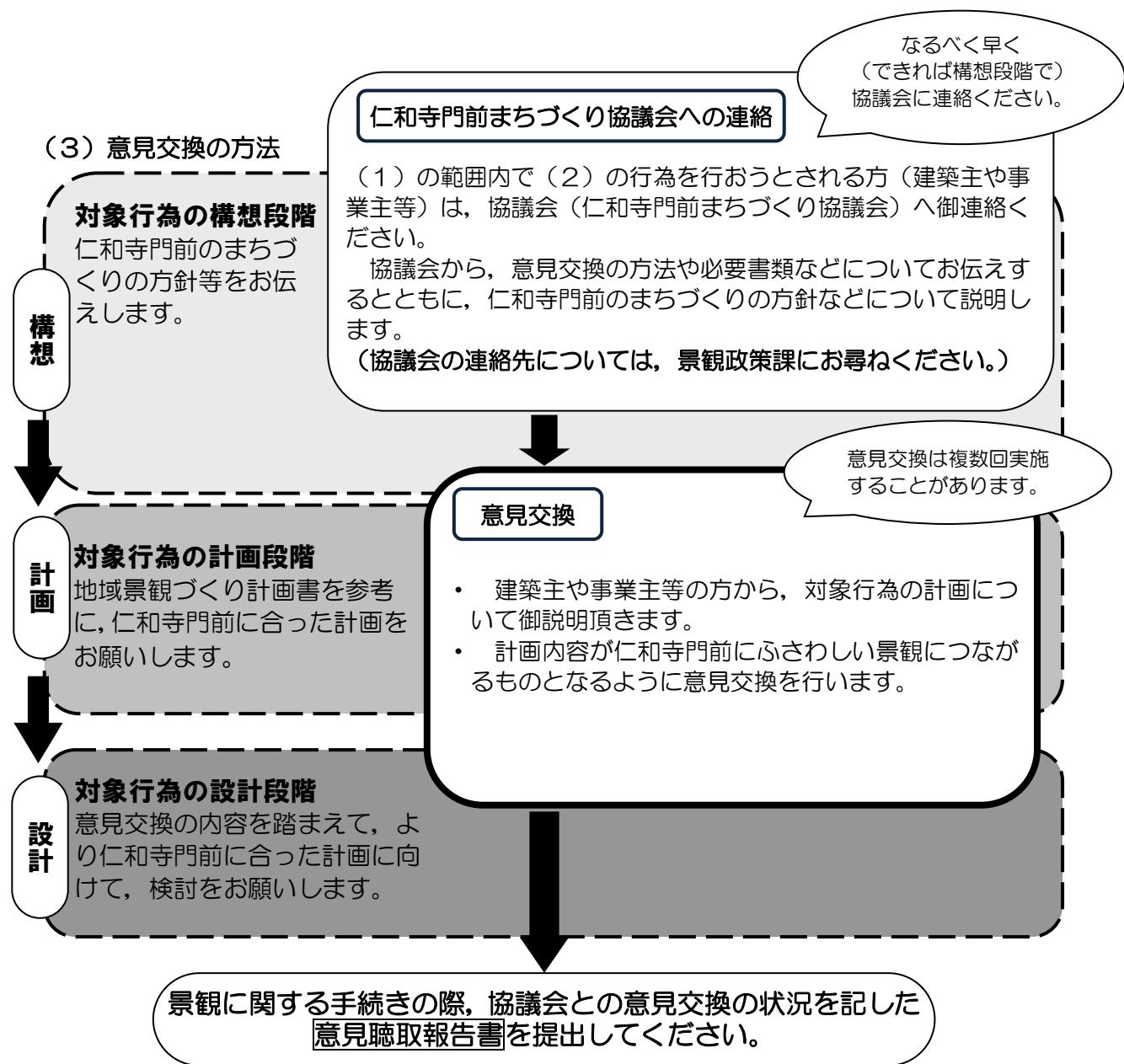
～意見交換の概要～

(1) 意見交換の対象となる範囲（地図は裏面）

京都市右京区宇多野柴橋町・御室芝橋町・御室小松野町の3町の内、御室山門前町内会に属する地域。

(2) 意見交換の対象となる行為

- ① 京都市風致地区条例に基づく許可の申請や通知が必要な行為
- ② 京都市屋外広告物等に関する条例に基づく許可の申請や届出が必要な行為
- ③ 新たな事業の開始
- ④ その他、仁和寺門前に固有の景観、静かな環境、古都の風情に影響を与える行為



(4) 協議会の概要

仁和寺は、888年に宇多天皇が創建し、皇室の手厚い崇拝と保護のもと、御室の地はその門前町としての発展を遂げてきました。春には名勝御室桜、秋には紅葉の名所として、国内外の多くの観光客が訪れる観光スポットです。

良好な景観と豊かな環境を求めて、歴史上の多くの文化人や芸術家が住み、昭和初期には御室撮影所を中心に、映画の大スターや監督が門前町に集いました。現在も、御室山門前町内会には当時のスターの住まいが点在し、豊かな緑地と落ち着いたたたずまいを維持しています。

仁和寺門前まちづくり協議会では、こうした、門前町固有の景観と静かな環境、古都の風情を保全し、後世に継承していくため、以下の目標を掲げ、まちづくりを進めています。

- ① 「固有の景観」…世界文化遺産のバッファゾーンに位置する仁和寺門前に固有の景観を後世に伝えます。
- ② 「静かな環境」…長年にわたって維持されてきた閑静で落ち着きのある住宅地としての環境を守っていきます。
- ③ 「古都の風情」建物や街路などの外観だけでなく住まい方・暮らし方・参拝者を迎える厳かな雰囲気など古都・御室地域の風情を受け継ぎます。

(5) 計画書の概要

地域景観づくり計画書では、仁和寺門前のまちづくりや景観について紹介するとともに、以下の項目毎に、景観づくりの配慮事項を定めてあります。

- ① 門前町固有の景観を後世に伝えます
- ② 門前にふさわしい風情と静けさを守ります
- ③ 仁和寺とそのバッファゾーンとしての一体性を継承します

ぜひ、計画書をお読みいただき、地域の景観に対する想いを感じてください。

計画書は、景観政策課の窓口で縦覧し、ホームページでも公開しています。

(<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000201389.html>)

